

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

スローガン「いじめを しない・させない・ゆるさない！」

- (1) 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切に、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切に、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市、市教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義

「いじめ」とは「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」を指します。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

- (1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育
 - ほめて伸ばす教育
児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切に、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。
 - 人権教育の推進
人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。
 - 体験活動の推進
集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。
 - 道徳教育の推進
福井県版心のノートを活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。
- (2) いじめの未然防止
 - 授業改善
すべての児童にとって「分かる・できる授業」のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

- いじめの起きない学校・学級づくり
縦割り班活動などの異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や、児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。
- 児童の主体的活動の充実
学級活動や児童会（委員会）活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組みを推進します。
- 開かれた学校
「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。
- インターネットや携帯電話等に関する指導
インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

(3) いじめの早期発見

- 積極的ないじめの認知
児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。
- 自己チェックの活用
児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。
- アンケートの実施
定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。
- 教育相談体制の充実
学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。
- 家庭や地域との連携（保護者に対するいじめ調査の実施を含む）
家庭訪問や電話連絡、アンケートなどを利用した聞き取り調査を通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(4) いじめの早期対応

- 「いじめ対応サポート班」による対応
特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。
- 被害・加害児童への対応
いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。
- 外部人材の活用と関係機関との連携
必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(5) いじめによる重大事態への対処

- いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。
 - ・重大事態が発生した旨を市教育委員会に速やかに報告します。
 - ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
 - ・市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

- いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的開催します。
- (構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、生徒指導部（低・中・高）、養護教諭（教育相談担当）、スクールカウンセラー等

(活動)

- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行います。

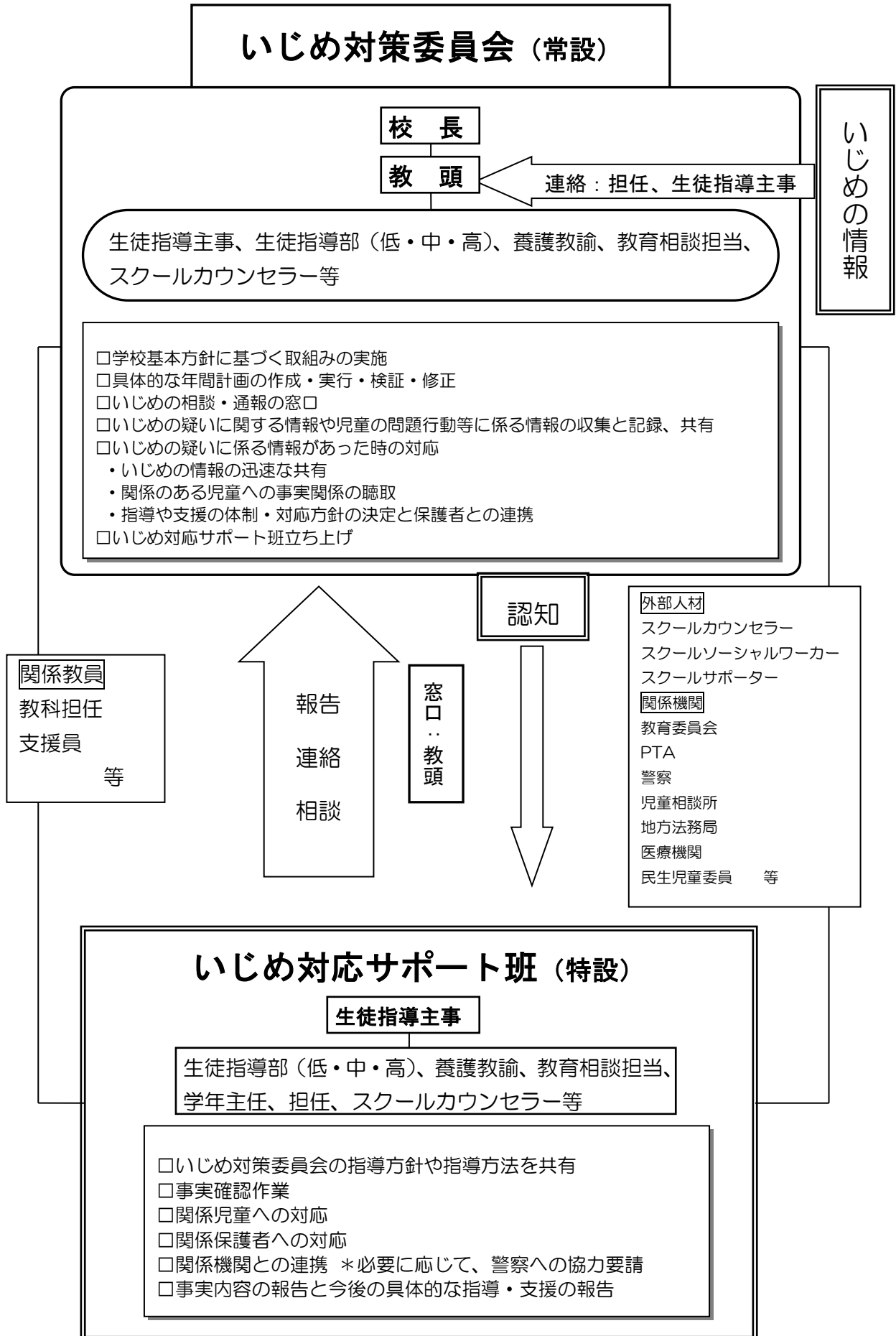
(構成員) 生徒指導主事、生徒指導部(低・中・高)、養護教諭(教育相談担当)、学年主任、担任、スクールカウンセラー等

(活動)

- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・個別面談による情報収集
- ・継続的な支援
- ・保護者や地域との連携
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

(3) 組織図 【別紙1】

5 いじめ対策の年間行動計画 【別紙2】



	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4 月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 職員会議 ・年間計画周知 ・教員の意識点検	いじめの自己チェック					
	いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	アンケート調査 → 報告					
	校内研修 ・道徳科、人権 等 年間の計画を作成、 確認（共通理解）	縦割り班活動スタート ・顔合わせ会、絆づくり ・縦割り掃除					
5 月	PTA 総会 ・基本方針の公表 ・授業公開	委員会活動 → 学級活動 ・生活点検・健康の保持・体力の増進・学校美化					
		縦割り班活動などの異学年交流活動 ・自主的な活動・絆づくり・リーダーシップとフォロワーシップ					
		一人ひとりが生きる授業の実践 ・研究授業・子どもが主体的に取り組む授業展開					
6 月	いじめ対策委員会 ・アンケート調査等をもとに、定期的に状況把握	アンケート調査 → 報告					
	校内研修（授業研究） ・授業改善 ・学習規律	教育相談月間 ・アンケートをもとに個人面談の実施、職員会議での共通理解					
		一人ひとりが生きる授業の実践					
		委員会活動 → 学級活動					
		縦割り班活動などの異学年交流活動 ・自主的な活動・絆づくり・リーダーシップとフォロワーシップ					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・夏季休業前指導	縦割り班活動などの異学年交流活動（水泳学習） ・絆づくり ・リーダーシップとフォロワーシップ					
	保護者対象アンケート調査 ↓ 保護者会 ・情報や意見収集	縦割り班活動（体育大会での競技と練習計画） ・絆づくり ・リーダーシップとフォロワーシップ					
		一人ひとりが生きる授業の実践 ・研究授業・子どもが主体的に取り組む授業展開					
8月	いじめに関する 校内研修 ・1学期の反省 ・2学期からの取組 ・教員の意識点検	家庭訪問 ・クラスや地域の児童の実態、状況把握 ・職員会議での共通理解				自然教室 ・絆づくり ・自主的活動	
		家庭での読書（うちどく） ・親子読書等				体育大会応援合戦の計画と練習 ・5, 6年の絆、リーダーづくり ・自主的な計画	
		PTA 奉仕活動（校舎内外） ・体験的な活動 ・6年生の参加					
9月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・夏季休業後指導	縦割り班活動（体育大会での競技と練習、応援合戦） ・絆を強める ・リーダーシップとフォロワーシップ・種目練習					
		いじめの自己チェック					
		委員会活動 → 学級活動 ・生活点検・健康の保持・体力の増進・学校美化					
		一人ひとりが生きる授業の実践 ・研究授業・子どもが主体的に取り組む授業展開					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	校内研修(授業研究) ・授業改善 ・学習規律	一人ひとりが生きる授業の実践 ・研究授業・学習ルール10カ条・子ども主体の授業展開 縦割り班活動などの異学年交流活動 ・自主的な活動・絆づくり・リーダーシップとフォロワーシップ 委員会活動 → 学級活動 ・生活点検・健康の保持・体力の増進・学校美化 修学旅行 ・絆づくり ・コミュニケーション活動の工夫					
11月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・アンケートづくり 校内研修 ・人権教育について ・人権月間の取組	アンケート調査 → 報告 教育相談月間 ・アンケートをもとに個人面談の実施、職員会議での共通理解 縦割り班活動などの異学年交流活動 一人ひとりが生きる授業の実践 委員会活動 → 学級活動 家庭での読書(うちどく) ・親子読書等					
12月	保護者対象アンケート調査 ↓ 保護者会 ・情報や意見収集	代表委員会いじめ撲滅キャンペーン ・人権月間や人権集会と絡めて ・児童自らの運営 ・教育相談とリンクして 人権週間の取り組み ・人権集会 ・代表委員会全校放送 縦割り班活動などの異学年交流活動 一人ひとりが生きる授業の実践 委員会活動 → 学級活動 家庭での読書(うちどく) ・親子読書等					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2学期の振り返り ・3学期に向けて <p>↓</p> <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点事項確認 	<p>いじめの自己チェック</p> <p>縦割り班活動（縦割り給食）※給食週間と絡めて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な活動・絆づくり・リーダーシップとフォロワーシップ <p>一人ひとりが生きる授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究授業・子どもが主体的に取り組む授業展開 <p>委員会活動 → 学級活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活点検・健康の保持・体力の増進・学校美化 					
2月	<p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育評価の分析 ・成果と課題の考察 	<p>新入生 交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな絆づくり <p>一人ひとりが生きる授業の実践</p> <p>委員会活動 → 学級活動</p> <p>6遊会の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーの自覚 <p>中学校 体験入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな絆づくり 					
3月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度の振り返り ・次年度に向けて ・計画見直し <p>↓</p> <p>職員会議で共通理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題確認 ・計画確認 	<p>縦割り班活動（6年生と遊ぶ会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絆づくり ・リーダーシップとフォロワーシップ ・感謝の心 ・次の学年の自覚 <p>一人ひとりが生きる授業の実践（成果と課題の確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究授業・子どもが主体的に取り組む授業展開 <p>ボランティアさんありがとう会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアさんとの絆づくり <p>校内奉仕活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に感謝して 					